

戦間期における銀行業の産業構造再考

武井 安彦（家政保健学科）・寺西 重郎（一橋大学）

Reconsideration of the Industrial Organization of the Japanese Banking Sector During Inter-War Period

Yasuhiko Takei¹ and Juro Teranishi²

¹Department of Home and Health Sciences, Kamakura Women's University

²Hitotsubashi University

Abstract

Literature on the financial history of Japan refers concepts such as zaibatsu bank, urban medium-sized banks, urban-based second-class banks, urban-based third-class banks and local influential banks in order to set forth hypotheses regarding the role of particular groups of banks in the industrial organization of the banking sector. These concepts, however, have never been subject to rigorous statistical testing with respect to the properties that define them. Hence, this paper tries to examine the properties of such concepts using the bank data available in the year 1925. It is observed that the dual structure hypothesis lacks a solid basis in terms of the definition of bank groups, whereas the multilayered structure hypothesis and the city bank hypothesis are shown to be on solid bases.

Key words: dual structure hypothesis, city bank hypothesis, multilayered structure hypothesis, inter-war period, industrial organization of the Japanese banking sector, statistical testing

キーワード：二重構造仮説、都市銀行・地方銀行分化仮説、重層的構造仮説、戦間期、銀行部門の産業構造、統計的検定

1. はじめに

日本金融史では、しばしばいくつかの銀行を一括して、財閥系銀行、都市中規模銀行、都市三流銀行¹⁾、地方有力銀行などの階層名を与え、こうしたグループの果たした役割を分析することがなされる。しかしそうしたグループ化は単に銀行の財務比率などの平均値が他のグループより大きいか小さいかによって定義されるにとどまり、その特徴が統計的に有意なものであるかは問題にされ

ることがなかった。本稿では、銀行の階層構造に関する、グループ内の銀行の行動指標の同質性・異質性を統計的に検定することにより、こうした階層分類が可能であるか否かを検討する。使用されるデータは『第四回銀行年鑑』である。

以下では、第2節で、上記の諸仮説を要約し、問題点を整理する。第3節で、銀行データを用いて、銀行グループごとのパフォーマンスの差異を統計的に検定する。第4節では分析の結果を要約

する。

2. 二重構造仮説・重層的構造仮説および都市地方銀行分化仮説

1940年末の時点で、三井・三菱・安田・住友・第一・三和の6大銀行の全国普通銀行286行の払込資本金に占めるシェアは40.3%、総預金に占めるシェアは52.3%であった。わずか6行で全銀行の半ばの資金を支配していたことになる。又、これらの財閥系大銀行はその成立時から群を抜いた巨大銀行であった。1876年に設立された三井銀行の資本金は実に200万円であった。1880年設立の安田銀行の資本金は20万円であったが、安田の事業としては同系列の第三國立銀行²⁾（1876年開業、のちの第三銀行）の資本金20万円と合わせて理解する必要がある。また、安田銀行の資本金は1887年には100万円に増資されている。1895年に創立された三菱銀行の前身の三菱合資会社銀行部³⁾の資本金は100万円であったし、第一銀行の前身の第一國立銀行の1863年発足時の資本金は244.1万円であった。また住友銀行の1895年発足時の資本金は100万円であった⁴⁾。ちなみに1882年6月末の國立銀行148行の規模分布をみると、その大部分の136行が資本金30万円以下であり、そのうち58行が10万円以下であった（後藤新一（1970）、p.42）。このことからもこれら大銀行の大きさがわかるであろう⁵⁾。

およそこのような事実を手がかりに、加藤俊彦（1957）及び加藤俊彦（1970）は二重構造論を展開した。日本の銀行組織は、その成立の当初から一貫して、上部に財閥系銀行を中心とする少数の大銀行、下部に多数の地方的小銀行を擁する二重の構造をなしていた。しかも、上部にある大銀行と地方の小銀行は行動パターンが異なっており、両者の間には有機的な関連が欠如していた。大銀行は、同一系統の大企業の遊休資金を預金として吸収し、証券などを担保に近代的大企業に融資するのに対し、地方小銀行は地主・商人資本や貸金業者の資金に依存し零細な地方産業を相手に高利貸的業務に従事してきた。大銀行はそのレピュティーション⁶⁾から十分な預金入手できることから地

方の高利資金を吸収する必要がなく、又地方小銀行を支配し合併する必要もなかった。日本の銀行の集中過程が地方的合同の形態を取ったのはこのような事情が背景にある。同様な見解は飯淵敬太郎（1948）や渡辺佐平・西村閑也（1957）に見られ、財閥研究の視点から森川英正（1980）でも支持された。寺西重郎（1982）もその第6章で加藤の見解を踏まえた議論を行った。

こうした、大銀行と小銀行の規模間格差とその間の断絶を強調する加藤の主張に対して、伊牟田敏充（1980）は、浅井良夫（1975）、（1976）や伊藤正直（1975）などの業績を踏まえて⁷⁾、銀行の規模階層間の連続性と系列関係を強調する重層的構造論を打ち出した。すなわち、伊牟田は、第一に、銀行組織は、財閥系銀行を中心とする巨大都市銀行の下に、都市二流銀行、都市三流銀行、地方有力銀行、地方の群小銀行と言う連続的な階層構造をなしていたこと⁸⁾、第二に、階層間には、地方有力銀行を結節点として業務連携・人的関係と資金融通関係を中心とする有機的な系列関係が存在したこと⁹⁾、そして第三に、このような構造は明治30年代に形成が始まり、日清・日露戦争の後、第一次大戦期の銀行組織の支配的構造として機能し、1920年代以降弱化はじめ、1940年にかけて地方的合同政策などの国家による銀行の産業組織への介入の強化¹⁰⁾と共に解体・再編成されたこと、を主張したのである¹¹⁾。ちなみに、ここで重層的構造が「解体」されたという表現（伊牟田（1980）、p.10）に注目しておく必要がある。このことは、重層的構造は、少なくとも戦後システムとの関係においては、いわば過渡的な形態として性格規定され提示されたことを意味する¹²⁾。

伊牟田の5つの階層の銀行群に関する説明は、以下の議論の前提ともなり、当時の銀行の実態についての示唆に富むので、あえてほぼそのままの形で再掲しておく。

巨大都市銀行：財閥系銀行を中心とし、我国金融市場の中核を占め、預金・貸出に於いて支配的なシェアを持つ。我国の全国的金融市场を場とする経営活動を展開しているとともに、海外支店も設置して国際金融市场へも活動の場を広げている。

二流都市銀行：巨大都市銀行に次ぐランクの東京・大阪・名古屋などの大都市に本店を置く銀行で、国債シンジケートのメンバーでもある。たとえば、三十四・山口・近江といった諸行。一応全国的金融市場を活動の場としており、二流財閥や綿紡績資本のような非財閥系大企業との関係を有している。

三流都市銀行：たとえば、村井・中沢・豊國の諸行。営業範囲は必ずしも全国的ではなく、中小財閥の機関銀行といった性格をもち、金融市場への影響力も限界的な側面に於いてしか発揮されない。

地方有力銀行：たとえば、第四（新潟県）・七十七（宮城県）・十七（福岡県）などの諸行。ほぼ全県的な営業範囲をもち、のちの一県一行的地方銀行に中核となる。東京・大阪など中心的金融市場への連関を持つものが多い。

群小地方銀行：支店を持っていないか、持っていても少数で、全県的営業範囲を持たず、本店周辺の局地的市場を営業範囲とする。このなかには東京・大阪・名古屋などの大都市所在の零細銀行を含む。中小企業を主たる取引先としている。（伊牟田敏充（1980）、pp.8-9）。

重層的構造仮説の発表される以前に、石井寛治（1970）（石井寛治（1999）に収録）とそれを受け展開された浅井良夫（1975）は、戦間期においてすでにのちの都市銀行と地方銀行となる2層の銀行群が分化していたと主張した。これは都市銀行・地方銀行分化論とも呼ぶべき仮説であり、岡崎哲二（1993）や白鳥圭志（2000）などの業績もこの系統に属すると考えられる。この仮説は、日清・日露戦争期を境に、財閥系銀行と都市の二流銀行の間の格差が縮小消滅し、戦後的な都市銀行と地方銀行という概念が妥当する状況とそのグループ間の競争と対抗の関係が出現したとする主張である。ここで都市銀行とは、国債シンジケート団を構成する都市有力銀行であり、地方銀行には、戦後の概念と同じく都市部に所在する中小銀行が含まれる。この仮説の特質は、第一に、都市・地方という所在地における銀行行動の差異を、伊牟田ほどに強調しないことである。このため地方有

力銀行という存在あまり重視されない。第二に、都市銀行とその他の銀行ないし都市銀行間の競争・対抗の関係を強調することである。石井寛治（1970）は都市銀行と地方銀行の預金吸収を巡る対抗関係を照射したし、岡崎哲二（1993）はこれを貸出における競争にまで広げようとした。浅井良夫（1978）はさらに都市銀行間の預金獲得競争を強調した。

ちなみに、浅井良夫（1975）は、安田銀行のその大合同にいたる以前の地方銀行系列化にも着目したが、これは安田銀行の成長時の戦略の特殊性としてここでは整理しておきたい。以下では浅井や石井の意味での都市銀行を括弧つきで「都市銀行」と表記する。この石井・浅井仮説を重層的構造論のバリエントと見ることもできるかもしれない。しかし、それを戦後的な都市・地方銀行への連続性を持つものとしてとらえる場合、伊牟田の重層的構造仮説が、戦時戦後の状況ないし1930年代における財閥系の制覇にいたる過渡的形態として提示されたことと、極めて重要な相違点を持つ。それゆえ以下では、この仮説は必ずしも重層的構造仮説に対立するものではないが、独立の意味を持つ仮説として取り扱いたい。

3. 1925年の銀行業の産業構造

以下では1925年末の普通銀行のデータを用いて、銀行のグループ分けが統計的に成立するか否かを吟味する。

個別銀行のバランスシートは、主要項目だけであるが、全銀行について『銀行局年報』に1925年（第50次報告）から記載が始まる。また、詳細なバランスシートとしては、1923年から東洋経済新報社の『銀行年鑑』が利用可能である。そのうち第三回までは損益計算書の詳しい情報は記載されていないが、第四回（昭和2年版）からかなり詳細な情報が得られるようになる。ここでは『第四回銀行年鑑』より大正14年下期のデータをとり、払込資本金で100万円以上の中規模以上の普通銀行を対象に銀行のグループ分けの可能性を検討する¹³⁾。

1925年が選ばれたのは、1926年では1927年の金

融恐慌へ向けての銀行の財務構造の変化が生じかけており平時とはみなしにくいということによる。また1927年以後では金融恐慌による激変が生じた後であるので、銀行構造に自然な展開をみるという目的には適切でない。ただし、1925年という時期は銀行のグループ分けのためにはかなり微妙な時期であることにも注意が必要である。この事をあらかじめ確認しておきたい。第一に、先に見たように、この時期は明治中期における財閥系大銀行の圧倒的な地位が地盤沈下し、次に1930年代になつて財閥系銀行による制覇という状況にいたる過渡期にあたる。第二に、その間の状況を説明するものとして提起されたという側面をもつ重層的金融構造仮説については、伊牟田によれば、第一次大戦期に金融構造の大きな部分を占めるにいたつたが、第一次大戦後の諸恐慌以後1940年ごろにかけて弛緩・解体の過程が進行するとされる（伊牟田（1980）、p.10）。すなわち1925年は1920年と1922年の恐慌の直後の時期であり、重層的構造が弱まり始めていた時期に相当する。第三に、戦後的な都市銀行・地方銀行という銀行構造がこの時期に萌芽的に形成されてきたということも重要である。石井寛治（1970）によれば、地方銀行と対比されるべき都市銀行のグループは、三段階を経て第一次大戦期に最終的に形成されたといわれる。先ず、1895年ごろまでに三井・渋沢系銀行に対し安田・三菱系の銀行が台頭する。次にこのグループに日清戦争後には大阪の住友、三十四、浪速、鴻池などが、さらに日露戦争後は名古屋圏の愛知、明治、名古屋などが加わり、最終的には、1916年ごろ国債引受シンジケートを構成した19行¹⁴⁾が都市銀行群を構成したとされる。この観点からは、1925年は高度成長期ないし戦後システムに向けての変動期であった可能性がある。

3.1 『第四回銀行年鑑』による分析

『第四回銀行年鑑』には、237行の普通銀行のデータが記載されている。この年末には1536行の普通銀行が存在したからその一部でしかないが、払込資本金にして100万円を超える中規模以上の銀行は大部分が収められている。このうちデータ

が不完全な銀行が37行あり¹⁵⁾、またパフォーマンスの指標をとると極端な外れ値を取る銀行が4行ある¹⁶⁾。これらに加えて8行の外地銀行¹⁷⁾を除き、188行を分析対象としたことにした。払込資本金が最小の87.5万円の飯能銀行がデータ不完全で除外されたため、サンプル銀行の払込資本金の最小値は、そのまま上の静岡銀行などの100万円となつた¹⁸⁾。

パフォーマンス指標は次の7種類27項目からなる¹⁹⁾。

(1) 利潤率関係；

$$\text{自己資本利潤率(r1)} =$$

$$2 \times (\text{当期利益金} - \text{前期繰越金}) \div \text{自己資本},$$

$$\text{自己資本未処分利益剰余金率(r2)} =$$

$$2 \times \text{当期利益金} \div \text{自己資本},$$

$$\text{総資産利潤率(r3)} =$$

$$(\text{当期利益金} - \text{前期繰越金}) \div \text{資産総額}^{20})$$

(2) 費用関係；

$$\text{経費・預金比率(r4)} =$$

$$(\text{経常支出} - \text{損失勘定利息} - \text{割引料} - \text{諸償却金}) \div \text{諸預金},$$

$$\text{経費・貸出有価証券比率(r5)} =$$

$$(\text{経常支出} - \text{損失勘定利息} - \text{割引料} - \text{諸償却金}) \div (\text{諸貸付} + \text{諸有価証券}),$$

$$\text{経常支出・預金比率(r6)} = \text{経常支出} \div \text{諸預金},$$

$$\text{経常支出・貸出有価証券比率(r7)} =$$

$$\text{経常支出} \div (\text{諸貸付} + \text{諸有価証券})^{21})$$

(3) 利子率・収益率関係；

$$\text{貸出収益率(r8)} =$$

$$2 \times (\text{利益勘定利息} + \text{利益勘定割引料})$$

$$\div (\text{諸貸付} + \text{他店へ貸し} + \text{コール} \cdot \text{ローン}),$$

$$\text{貸出有価証券投資収益率(r9)} = 2 \times (\text{利益勘定利息} + \text{利益勘定割引料} + \text{有価証券利息} + \text{株式配当金}) \div (\text{諸貸付} + \text{諸有価証券} + \text{他店へ貸し} + \text{コール} \cdot \text{ローン}),$$

$$\text{預金借入金利子率(r10)} = 2 \times \text{損失勘定利息} \div (\text{諸預金} + \text{借入金} + \text{コール} \cdot \text{マネー}).$$

(4) 配当関係；

$$\text{配当率(r11)} =$$

$$2 \times \text{配当金} \div (\text{資本金} - \text{未払込資本金}),$$

$$\text{配当性向(r12)} = \text{配当金} \div \text{当期利益金}.$$

(5) 資金力関係；

預貸率(r13)=諸貸付÷諸預金、
 預貸証率(r14)=(諸貸付+諸有価証券)÷諸預金、
 借入金・総資産比率(r15)=(借入金
 +コール・マネー+再割引手形)÷資産総額、
 借入金・貸出有価証券比率(r16)=(借入金
 +コール・マネー+再割引手形)
 ÷(諸貸付+諸有価証券)、
 定期預金比率(r17)=定期預金÷諸預金22)、
 預金・自己資本比率(r18)=諸預金÷自己資本、
 資本金払込比率(r19)=
 (資本金-未払込資本金)÷資本金。

(6) 流動性・安全性関係；

割引手形比率(r20)=割引手形÷諸貸付、
 準備率(r21)=現金有高÷諸預金、
 余資比率(r22)=(コール・ローン-コール・
 マネー+他店へ貸し-他店より借)÷諸預金、
 有価証券比率(r23)=
 諸有価証券÷(諸有価証券+諸貸付)、
 株式比率(r24)=株式÷諸有価証券、
 自己資本・リスクアセット比率(r25)=
 自己資本÷(諸貸付+諸有価証券-諸公債)²³⁾。

(7) 銀行所有；

平均株主数(r26)=一行当たり平均株主数
 ÷全行の平均株主数、
 平均払込額(r27)=一株主当たり平均払込
 資本額÷全株主の平均払込資本額。

以下ではさまざまな銀行グループのパフォーマンス指標の平均値を計算しその平均値がグループ間で有意に異なっているかどうかを検定する。ただし、ここで問題なのは戦前明治大正期の個別銀行データは信頼性がかなり低いことである。その理由は、第一に会計制度の整備と普及が十分でなかったため、銀行ごとにことなる基準で会計処理がなされていた可能性があることである。たとえば1916年5月「銀行条例施行細則」付属雛型で手形貸付と割引手形が明確に区別されるまでは、割引手形の定義すら明確でなかった。これは本来手形貸付であるものが、割引手形と同様に利息前取り手形を使用していたため、割引手形をして処理

されることがしばしばであったことによる（片野一郎（1956）、pp.190-193）。第二に、粉飾決算など虚偽の決算報告に対するチェック体制が十分でなかったことである。特に1927年5月に大蔵省銀行局に検査課、日本銀行に考查課が設置されるまでは銀行に対するモニターは極めて不十分で、決算報告なども各銀行の公表した計数をそのまま中央に報告することが常であった（日本銀行百年史第3巻、p.286）。したがって、『銀行年鑑』の数字を用いるにあたっても、かなりの用心が必要である。

よって、以下では、平均値の有意差の検定にあたって、多くの指標が正規分布でないと見られることからノン・パラメトリック検定（Wilcoxon検定）を用いる。また正規分布を仮定してt検定を行う場合、等分散性の検定を行い、5%の有意水準で分散が等しくないときは等分散の仮定をはずして検定を行った²⁴⁾。また、上で述べたように極端なはずれ値を示す銀行をサンプルから除外すると共に、グループ分けも経済学的に意味があることにくわえて、各グループが十分なサンプルサイズを持つように工夫した。

3.1.1 規模別グループ分け

表1は188行の銀行を払込資本金の大きさで1000万円以上(A)、1000万円未満500万円以上(B)、500万円未満300万円以上(C)、300万円未満100万円以上(D)の4グループに分けて指標の平均値とそのグループ間の有意差検定と共に示したものである²⁵⁾。以下ではすべて、払込資本金の大小で銀行の規模を区別する。いま一つの方法としては預金規模をとることが考えられるが、預金というのは、預金者の資産選択とともに、銀行の意志決定ないし銀行の行動によって決定される分析における内生変数である。これに対して資本金は、経済の投資家の資産選択行動によって決定される変数であり、銀行の行動からは大まかには独立であることが、資本金を選んだ理由である。また追加的な理由として銀行法による最低資本金規制に意味を考えるためにはこの基準が有用であることも挙げておきたい。

表1から次のことが言える。

(i) A グループは多くの指標で B、C、D グループと有意な差を持っているのに対し、B、C、D のグループはそれらのグループ間で有意な差を示すことは少なく、多くの指標で A とのみ有意な差を示している。すなわち規模別分類では、資本金1000万円以上の銀行がそれ以下の銀行すべてと明確に異なるパフォーマンスを示している。このグループの銀行は、17行のうち15行が1916年10月時点でのシンジケート銀行であり、兵庫県姫路市所在の三十八銀行を除いて全て六大都市所在、すなわち石井寛治（1970）、浅井良夫（1975）及び（1978）の分類による「都市銀行」にあたるグループであり、また伊牟田敏充（1980）における巨大都市銀行と二流都市銀行を合わせた銀行群にあたる。

このグループの銀行は経費やそれに資金コストを加えた経常支出（r4、r6）が低く²⁶⁾、貸出有価証券収益率と預金借入金利子率が低く（r9、r10）都市の競争的金融市場で行動していた。また、預貸率などが低く（r13、r14）、資本金に対する預金の割合が高いこと（r18）、借入金依存の低いこと（r15、r16）に見られるように資金力の面でも強力であった。資金流動性に関しては、割引手形比率（r20）や有価証券比率（r23）が高く、金融市場と強い連関を持っていた。また、配当率（r11）は高く、余裕を持った経営がなされていたとみられる。

株式比率（r24）は低く、その意味では機関銀行の側面は希薄であった。またこのグループの総資産利潤率（r3）は B、D などに比べて有意に低く、一種の成熟した市場で競争していたことを示唆している。

(ii) B、C、D のグループは、費用や利子率・収益率の面では同質的であり、グループ A に対して等しく劣位にあるが他の面では微妙な違いがある。まず資金力の面では、B は預貸率（r13）、預貸証率（r14）、借入金・総資産比率（r15）、借入金・貸出有価証券比率（r16）、預金・自己資本比率（r18）の 5 指標で A と大きく異なっている。C は預貸証率（r14）や預金・自己資本比率（r18）

で A と大差なく、D は、借入金依存（r15、r16）の点で A と大差ない。言い換えると資金力の点では B が突出して悪い。

次に流動性・安全性の面では B は有価証券比率（r23）の点を除いて、A と大差ないのに対し、C と D が割引手形比率（r20）、準備率（r21）、株式比率（r24）などの面で A に比べて明確に劣っている。言い換えると、流動性の点では C と D の劣位が目立っている。

以上まとめると、A グループすなわち石井・浅井のいう「都市銀行」のグループは全ての面でそれより下の規模の銀行群と異なる優れたパフォーマンスを示していた²⁷⁾。「都市銀行」のすぐ下の規模の銀行は資金吸収面で特に弱かったが、資金の流動性や金融市場とのかかわりの面では、さほど劣位になく、この面で特に問題があったのは、さらに下の規模の銀行群であった。

3.1.2 所在地別グループ分け

表2はほとんどの銀行が都市所在である払込資本金1000万円以上の銀行を除いて、払込資本金1000万円未満の銀行を、本店が六大都市（東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸）にある銀行とそうでない銀行に二分して²⁸⁾、両者の間にパフォーマンスの違いがあるかどうかを見たものである。これからわかるることは、25指標のうち 8 指標を除いて両グループの間には有意な差が存在したということである。

都市の銀行に比べて地方の銀行は、自己資本利潤率や総資産利潤率が高く（r1、r3）、また預金利や貸出収益率が高く（r8、r9、r10）、地方の高金利環境のなかで非競争的な産業組織で活動していたこと、預金に対する経費の比率なども一般に高く（r4、r6）、非効率性が見られることがわかる。また、割引手形の利用も十分でなく（r20）その意味では金融市場との連関も低位にとどまっていた。ただし保有有価証券における株式の比率（r24）は都市で30.2%と地方で25.9%という高さであるが、両者の差は有意ではなく、この意味での機関銀行的性格²⁹⁾には地域による差異はない。

しかし、借入金依存は低く（r15、r16）、資金

的には安定しており、また定期預金の割合（r17）は都市より高く、地方の富裕層を対象にした営業であったことが推測される。

他方、預金の払込資本金に対する比率（r18）は都市に比べてかなり低く、払込資本に対しては高い対価（配当）が支払われていた（r11）ことからも、自己資金に依存した金貸し的性格を脱しきれない面も見て取れる。自己資本比率（r25）の高いのもこうした性格の反映かと思われる。

最後に、平均株主数では地方が多いことも注目すべきであろう。都市では株主一人当たりの払込額が大きいが、多数の株主の動員という点では地方が上であった。

3.1.3 規模・所在地別グループ分け

表3では、重層的金融構造仮説に関連して、銀行を規模と所在地の二つの基準でグループ分けして検討した。グループの記号についている1は都市所在を、2は地方所在を示す。規模の面では、サンプルのサイズを考慮して払込資本金1000万円以上のグループを一括してAとした。このグループは表1のAグループに等しい。次に1000万円未満のグループを300万円で区切り、300万円以上の銀行をB、300万円未満の銀行をCとした。すなわち、この表でのB1、B2のグループは表1のBとCのグループを合わせて、所在地で分類したものになっており、C1、C2のグループは表1のDグループを所在地別に分類したものである。この表から次のことが言える。

(i) 都市における資本金300万円から1000万円未満の銀行すなわちB1のグループと資本金300万円未満の銀行すなわちC1のグループでは、有意な差がある指標が全くない。いいかえると都市においては、払込資本金1000万円未満の銀行は同質的な銀行グループを形成していた。これらの銀行は、伊牟田敏充（1980）で三流都市銀行、伊牟田敏充（2002）、第3章）で中位都市銀行と呼ばれたグループに含まれており、資本金300万円から1000万円までのグループには大阪野村、古河、村井、日本昼夜の預金規模5000万円以上1億円未満の都市所在行が含まれ³⁰⁾、資本金100万円から300万円

のグループには中井、村瀬、豊国、東京渡辺、七十四、神戸岡崎、左右田などの預金規模2000万円以上5000万円未満の都市所在銀行が含まれる³¹⁾。（ただしデータの不完全性などの理由から我々の分析に取り込まれたのはB1では村井、C1では豊国、東京渡辺のみである。）表4からこのグループは同質的な銀行群としての意味を1925年において持っていたということになる。Aグループに比べて、B1、C1のグループの銀行は、定期預金比率（r17）と有価証券比率（r23）が低く、流動性の面で劣っていた。配当率（r11）でも格差があった。またC1のグループはAに比べて、預貸率と借入金依存が高く（r13、r15、r16）、資金力の点で問題を持っていたし、自己資本利潤率（r1）も劣っていた。

伊牟田敏充（2002）は、都市の中規模銀行に限定しつつ、この三流都市銀行ないし都市中位銀行に多くの休業銀行が出たことなどから、これらの銀行群を「矛盾の結節点」と呼んだ。この主張は、このグループの銀行がグループとして平均的に、何らかの理由で、経営上の問題点を持っていたことを意味すると捉える事が出来る。この主張を吟味するためにB1、C1の銀行を併せて1グループとし、それを金融恐慌の起きた1927年中に休業した銀行とそうでない銀行に分けて有意差検定を行った。表4がそれである。この表から休業銀行とそうでない存続銀行の間には1925年の段階では、費用面、金利・収益率、流動性・安全性面などでほとんど有意な差がないことがわかる。同時に、3点だけ際立った違いがあることもわかる。一つは、休業した銀行は、自己資本が低いため預金・自己資本比率（r18）が非常大きくまた自己資本比率（r25）が極めて低いことである。いま一つは、準備率（r21）が高く、預金引き出しに備えた態勢にあることが見て取れることである。第三点は、総資産利潤率（r3）が低いことである。これらの相違点は東京商工会議所（1927）に詳しく述べられているように、金融恐慌以前に1920年の反動恐慌以来、休業銀行の多くが、関連事業の不振や風評による断続的な取り付けや預金引出にあっていて、震災でダメージを受けたことを引きずってい

たことによっている。表4はこうした特質は休業銀行に限られることを示している。したがって、B1、C1のグループをひとまとめにして「矛盾の結節点」と呼ぶことには多少無理があると言わざるを得ない。またこのことは金融恐慌の原因として自己完結的な取り付けや風評の果たした役割を無視すべきでないことを示唆しているとみることもできよう。

(ii) 地方における資本金300万円から1000万円の銀行すなわちB2のグループと300万円未満の銀行すなわちC2のグループは、AグループともB1、C1のグループとも異なるパフォーマンスを示している。この点は既に表2において確認したことである。表3によって新たに明らかになったことは、この地方の2グループ間でもクロスの有意な指標が少ないとある。すなわち、検定のB2の列にC2は、経常支出・貸出有価証券比率(r7)、割引手形比率(r20)、および有価証券比率(r23)があるに過ぎない。このことは地方においてもこの二つの規模の銀行群は同質的なグループを形成していたのであろうかという疑問を生じさせる。言い換えると、伊牟田が地方有力銀行と呼んだ銀行群は識別できないのであろうかという疑問である。

しかしこのグループの銀行を仔細に検討すると、C2のグループの中には、その上位に第四十八、秋田、第四十七、今治商業、山陽、七十七、北海道など地方の中心的銀行が数多く含まれている。そこで地方所在銀行を資本金300万円でなく200万円で区切り、その差を検定してみた。表5がそれである。これから地方では資本金200万円を区切りとして有力大銀行とその他群小銀行の間にパフォーマンス上の明瞭な格差のあることが読み取れる。資本金200万円以上の地方の有力銀行は、それ以下の銀行に比べて、貸出収益率(r8)だけでなく預金借入金利(r10)も高い。割引手形の利用(r20)、有価証券投資の比率(r23)も高く金融市場との連関度が高い。また預金の自己資金に対する比率(r18)が高く金貸し的性格が微弱である。自己資本・リスクアセット比率(r25)が低いのも同じ論脈で理解できよう。預貸率など(r

13、r14)は低く、借入金に対する依存度(r15、r16)には有意差がなく、総じて資金力では強みを持っていたと考えられる。以上から払込資本金200万円以上の銀行を地方有力銀行と呼べば、1925年時点で地方有力銀行は概念として成立しうるといえよう。

ところで、地方有力銀行がそれ以下の銀行に比べて貸出金利、預金利がともに高いことは、地方の高金利圏が有力銀行を軸に構成されていることを示唆している。さらに有力銀行とそれ以下の銀行の預貸利ザヤ(r8-r10)に差がなく、共に0.038であることと預金に対する経費の比率(r4、r5)でみたコストでも有意差がないことを考え合わせると、地方高金利はシステムティックな面を持っていることが推測される。自己資本利潤率など(r1、r2)に有意差がないことと株主の平均払込額に有意差がなく、差は株主数だけであることも注目される。この点については、地方における利潤機会や消費の時間選好あるいはリスク回避度の違いなどについての一層の考察が必要とされよう。

4. おわりに

以上の分析結果を要約すると次のようになろう。

まず、銀行の階層別グループ分けについて、財閥銀行は定期預金比率が特に高いなどの違いがあるもののその他の大銀行群と大きな差はない。したがって戦間期においては財閥系銀行の特異性はさほどなく、他の大銀行と合わせて「都市銀行」と呼ぶことが適正である。この意味で、1925年時点では二重構造仮説は適用可能でなく、都市銀行・地方銀行分化仮説が適合する。重層的構造仮説も財閥系を構成要素として強調する限りで適切でない。しかし分化仮説については、金融恐慌以後の財閥系銀行の制覇ともいべき状況をどう評価するかという問題が残っている。もしその制覇現象を重視するならば、日露戦争後に生じた分化現象をそのまま戦後に延長することには問題が生じるからである。

また、重層的構造仮説における都市三流銀行と地方有力銀行とは階層として意味のある形で定義

可能である。都市三流銀行は払込資本金規模で100万円から1000万円程度の六大都市所在の20行程度に該当し、地方有力銀行は払込資本金規模で200万円以上の六大都市以外に所在の74行程度であり、各府県レベルで1、2位の銀行がこれにあたると考えられる。

注

- 1) 本論文では、一流、二流、三流などのランク付けを表す表現を使用しているが、引用した論文が執筆された当時の表現を用いている。
- 2) 安田善次郎は第三國立銀行に8.5万円出資し筆頭株主となり、婿養子の忠兵衛を頭取にした。善次郎は「正戦には」第三銀行を、「奇戦には」安田銀行を用いたと言われる。
- 3) 傘下の第百十九銀行の業務を引継いで、銀行部とした。
- 4) 三和銀行は、1933年12月、三十四、山口、鴻池の3行の合併により資本金107.2万円（払72.2万円）で設立された。
- 5) 100万円超は150万円の第一國立銀行と178.2万円の第十五國立銀行の2行であり、30-100万円の銀行が10行であった。第十五銀行は岩倉具視の主導で設立されたのちの十五銀行となる華族銀行であった。第一國立銀行は当初244.1万円で設立され、1874年2月250万円となったが、同年7月に大株主小野組の破産によって150万円に減資された。
- 6) この背景には「上からの手厚い保護助長を受けて発展した」（加藤俊彦（1970）、p.175）と言う政商的側面があるとされる。
- 7) 伊牟田などの仮説は、都市の二流銀行や地方の中堅銀行の行動に注目した白井規矩稚（1939）、松成義衛・三輪悌三・長幸男（1959）、笛原昭五（1966）などの業績に連なるものとされている（伊牟田敏充（1980））。又、地主制研究の視点から山梨県の製糸金融での銀行間関係を分析した中村正則（1964）も先駆的業績のひとつとされている。
- 8) 岡崎哲二（1993）は、『大日本商工録』と『銀行総覧』のデータをリンクさせることにより、銀行間と階層構造に顧客である企業の規模階層が対応していることを見出した。
- 9) 伊藤正直（1975）はこうした関係に加えて、財閥系大銀行が地方銀行に資金回収のリスクを転嫁するという意味で、（加藤俊彦の否定した）一種の支配・従属関係のあったことを重視する。
- 10) 伊牟田敏充（1980）の表現では「資金の社会化」。これは、銀行業に関しては1920年恐慌を境に展開されてくる政策であり、金融業の株式会社化、銀行資本金の引き上げ、銀行合同政策からなる。
- 11) ここでは伊牟田仮説を出来るだけシェーマティックに要約することを心がけた。より原文に忠実な要約と評価は佐藤正則（2002）に与えられている。
- 12) ちなみに、重層的金融構造論として考察されるべき仮説としては、上記の伊牟田説のほかに二つのバリエントがある。第一は伊牟田自身が併用する仮説であり、普通銀行内部での重層的構造に加えて、普通銀行と無尽会社、貯蓄銀行、地方の信託会社などの異業種を含んだ連携関係が存在したと言う主張である。ただ、この側面を強調する場合は、財閥系銀行の信託銀行・保険会社との異業種関係をも含むより広いコンセプトによる分析が必要である。伊牟田の分析では地方銀行の異業種との関係しか考察の対象とされておらず、十分な展開は今後の課題として残されている。
- 13) 『第50次銀行局年報』のデータにより分析もおこなったが、本論文では省略する。
- 14) 1916年10月の国債シンジケートには第一、十五、三井、三菱、安田、第三、第百、川崎、三十四、鴻池、山口、住友、浪速、加島、近江、百三十、愛知、名古屋、明治の19行、これに正金、興銀、朝銀、台銀の4特殊銀行が加わった。
- 15) 六十七、栃木、野州大田原、飯能、上総、川崎、田口、古河、中井、早川ビルブローカー、左右田、七十四、遠江、大阪野村、藤田、藤本ビルブローカー、加西合同、神戸岡崎、尼崎共立、共立商工、社、大同、阿波商業、郡山橋本、下野、帝国商業、鉄業、神田、日本昼夜、西脇、丸之内、辛酉、礪波、若尾、尾三、日本信託、川上。
- 16) 小池、依田、村瀬、六十八。小池はr4、r6、r13、r14、r15、r16、依田はr13、r14、村瀬はr1、r2、r11、r18、六十八はr7、r8、r9に極端な異常値が見られた。
- 17) 台湾商工、華南、彰化、樺太、朝鮮商業、漢城、

- 韓一、大邱。
- 18) 銀行局年報によると資本金100万円以上の銀行は全部で242行存在した。
- 19) 自己資本は資本金－未払込資本金＋諸準備積立金。総資産からは支払承諾を差し引いてある。経常支出は損失合計－当期利益金。諸貸付は手形貸付、当座貸越、割引手形、荷付為替手形の和である。
- 20) r1とr2、r3の違いは、r2は繰越金を含むため、キャッシュ・フロー概念となっていることである。
- 21) r4、r5とr6、r7の違いは後者には人件費・物件費などだけでなく資金調達費用が入っていることである。
- 22) 定期預金比率は次の流動性・安全性関係の指標としての意味も持っている。
- 23) r25はリスクアセットに対する自己資本の比率というBIS規制に近い概念の指標という側面を持つ。
- 24) 比較する群が3つ以上あり、すべての群を比較する場合、通常のt検定等を繰り返しおこなうと、そのうちの少なくとも一つの検定結果が有意になる確率は、単独の検定結果が有意になる確率よりも大きくなるので、この点を補正した検定、すなわち、多重比較検定を用いた。
- 25) 表において、***は0.1%、**は1%、*は5%、+は10%の有意水準で差が有意であることを示す。
- 26) 表1のr4において、Aグループは、B、C、Dグループと1%で有意である（検定結果の**の記号を参照）。また、平均値は表1から、それぞれ、0.9%、1.2%、1.4%、1.3%であるので、Aグループのr4の平均値は、B、C、Dグループと有意に低いことが分かる。以下同様に、検定が有意な平均値に対して、指標が低い、あるいは、高いと表現している。
- 27) 石井・浅井の「都市銀行」はグループとして同質的な銀行から成り立っているのか、特にそのうちの財閥系銀行（安田・三井・第一・住友・三菱）とそれ以外の銀行はパフォーマンスの点で同一グループとみなしてよいのかをチェックするために、財閥系銀行とそれ以外の銀行に分けて有意性の検定をおこなった（結果の表は紙面の都合で省略）。その結果、多くの指標で、財閥系とそれ以外の「都市銀行」は有意な差を持っていないことがわかった。有意であるのは、r4、r11、r17、r21のみであった。1925年の時点では、石井や浅井のいう「都市銀行」がグループとして意味を持っており、財閥系銀行はその中に埋没する傾向にあったということであろう。
- 28) したがって、東京、大阪、名古屋などの府県の郡部に本店のある銀行は地方に分類されている。
- 29) 特に企業勃興期に、銀行が中心になって企業を設立したことから株式保有比率が高位となり、その後もポートフォリオ投資だけでなく企業設立に伴って株式保有が増えたと思われる。
- 30) ただし、伊牟田敏充（2002）、p.68の表と比べると、東海銀行は我々の分類ではAに入っている。
- 31) ただし、伊牟田の表との比較では第六十五銀行は我々の分類ではB1に入っている。

参考文献

- 浅井良夫（1975）『戦前期日本における都市銀行と地方銀行』『金融経済』154号、pp.21-74。
- 浅井良夫（1978）『1910-1920年代における支店銀行：制度の展開と都市金融市场』『（成城大学）経済研究』第59・60号、pp.307-340。
- 後藤新一（1970）『日本の金融統計』東洋経済新報社。
- 飯淵敬太郎（1948）『日本信用体系前史』学生書房。
- 伊牟田敏充（1980）『日本金融構造の再編成と地方銀行』朝倉幸吉編『両大戦間期における金融構造』御茶ノ水書房。
- 伊牟田敏充（2002）『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会。
- 石井寛治（1970）『地方銀行の成立過程』『地方金融史研究』第3号。
- 石井寛治（1999）『近代日本金融史序説』東京大学出版会。
- 伊藤正直（1975）『製糸・養蚕業の同様と地方銀行群の存在形態—1920年代の長野県を対象として』『土地制度史学』第67号、pp.1-26。
- 片野一郎（1956）『日本・銀行簿記精説』中央経済社。
- 加藤俊彦（1957）『本邦銀行史論』東京大学出版会。
- 加藤俊彦（1970）『日本の銀行家』岩波書店。
- 松成義衛・三輪悌三・長幸男（1959）『日本における銀行の発達』青木書店。
- 中村政則（1964）『地方産業の発達と下級金融機関』『土地制度史学』第22号。

- 岡崎哲二（1993）「戦間期の金融構造変化と金融危機」
『経済研究』44巻第4号、pp.300-310。
- 森川英正（1980）『財閥の経営史的研究』東洋経済新報
社。
- 笛原昭五（1966）「大正期の景気変動と銀行業の寡占」
都留重人（編）『新しい政治経済学を求めて（I）』
勁草書房。
- 佐藤政則（2002）「解説——重層的金融構造仮説を巡って」伊牟田敏充『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会。
- 白井規矩稚（1939）『日本の金融機関；其の生成と発展』
森山書店。
- 白鳥圭志（2000）「両大戦期における銀行合同政策の形成と変容」『社会経済史学』66巻3号（63-84）、pp.
313-334。
- 寺西重郎（1982）『日本の経済発展と金融』岩波書店。
- 東京商工会議所（1927）『休業銀行にかんする参考資料』
日本金融史資料昭和編第24巻、pp.288-294。
- Yabushita, S and Inoue, A. (1993) "The Stability of the Japanese banking System: a Historical Perspective," *Journal of the Japanese and International Economy*, Vol.7, No.4, pp.387-407.
- 渡辺佐平・西村閑也（1957）「貨幣・信用制度」有沢広巳・大島清・宇佐美誠次郎・渡辺佐平（編）『日本資本主義研究入門』（第2巻）日本評論社。

要旨

日本金融史では、しばしばいくつかの銀行を一括して、財閥系銀行、都市中規模銀行、都市三流銀行、地方有力銀行などのグループの果たした役割を分析することがなされる。本稿では、銀行の階層構造に関して、1925年の銀行の財務データを用いて、グループ内の銀行の行動指標の同質性・異質性を統計的に検定することにより、そうした階層分類が可能であるか否かを検討する。その結果、1925年時点では二重構造仮説は適用可能でなく、都市銀行・地方銀行分化仮説が適合する。また重層的構造仮説における都市三流銀行と地方有力銀行とは階層として意味のある形で定義可能であることが示された。

表1 規模別分類による各指標の平均値と検定

平均値	検定結果 (pairwise Wilcoxon による)			
	D	C	B	A
払込資金	100-300 万円	300-500 万円	500-1000 万円	1000 万円-
サンプル・サイズ	121	24	26	17
利潤率				
自己資本利潤率 (r1)	0.103	0.105	0.102	0.108
自己資本未処分利益剰余金率 (r2)	0.146	0.141	0.143	0.144
総資産利潤率 (r3)	0.022	0.018	0.021	0.016
費用				
経費・預金比率 (r4)	0.013	0.014	0.012	0.009
経費・貸出有価証券比率 (r5)	0.010	0.012	0.009	0.008
経常支出・預金比率 (r6)	0.067	0.070	0.071	0.052
経常支出・貸出有価証券比率 (r7)	0.052	0.061	0.054	0.050
利子率・収益率				
貸出収益率 (r8)	0.127	0.136	0.132	0.117
貸出有価証券収益率 (r9)	0.119	0.123	0.123	0.103
預金借入金利子率 (r10)	0.090	0.095	0.098	0.078
配当				
配当率 (r11)	0.089	0.089	0.086	0.101
配当性向 (r12)	0.481	0.531	0.496	0.475
資金力				
預貸率 (r13)	1.172	0.951	1.133	0.781
預貸証率 (r14)	1.352	1.177	1.321	1.051
借入金・総資産比率 (r15)	0.040	0.039	0.045	0.010
借入金・貸出有価証券比率 (r16)	0.051	0.053	0.058	0.013
定期預金比率 (r17)	0.495	0.510	0.467	0.522
預金・自己資本比率 (r18)	3.572	4.677	3.506	5.319
資本金払込比率 (r19)	0.676	0.658	0.690	0.711
流動性・安全性				
割引手形比率 (r20)	0.105	0.122	0.182	0.239
準備率 (r21)	0.069	0.077	0.084	0.101
余資比率 (r22)	0.026	0.025	-0.004	0.022
有価証券比率 (r23)	0.142	0.196	0.145	0.263
株式比率 (r24)	0.278	0.284	0.183	0.073
自己資本比率 (r25)	0.307	0.258	0.297	0.237
銀行所有				
平均株主数 (r26)	1.988	6.104	5.272	9.539
平均払込額 (r27)	4.811	2.030	11.456	73.776

表2 所在地別分類による各指標の平均値と検定

払込資本金1000万円未満銀行				
	平均値		検定	
	都市	地方	Wilcoxon	t 検定
サンプル・サイズ	20	151		
利潤率				
自己資本利潤率 (r1)	0.086	0.105	*	**
自己資本未処分利益剰余金率 (r2)	0.155	0.143		
総資産利潤率 (r3)	0.013	0.022	***	***
費用				
経費・預金比率 (r4)	0.011	0.013	*	
経費・貸出有価証券比率 (r5)	0.009	0.010		
経常支出・預金比率 (r6)	0.061	0.069	*	*
経常支出・貸出有価証券比率 (r7)	0.050	0.054		
利子率・収益率				
貸出収益率 (r8)	0.110	0.132	***	***
貸出有価証券収益率 (r9)	0.103	0.123	***	***
預金借入金利子率 (r10)	0.075	0.094	***	***
配当				
配当率 (r11)	0.074	0.090	**	*
配当性向 (r12)	0.384	0.505	**	***
資金力				
預貸率 (r13)	1.071	1.144		
預貸証率 (r14)	1.243	1.333		
借入金・総資産比率 (r15)	0.092	0.034	**	*
借入金・貸出有価証券比率 (r16)	0.126	0.043	**	**
定期預金比率 (r17)	0.400	0.505	***	***
預金・自己資本比率 (r18)	5.181	3.523	**	*
資本金払込比率 (r19)	0.653	0.679		
流動性・安全性				
割引手形比率 (r20)	0.216	0.107	***	**
準備率 (r21)	0.099	0.069	**	*
余資比率 (r22)	0.021	0.022		
有価証券比率 (r23)	0.151	0.150		
株式比率 (r24)	0.302	0.259		
自己資本比率 (r25)	0.225	0.309	**	**
銀行所有				
平均株主数 (r26)	0.970	3.342	***	***
平均払込額 (r27)	31.202	1.979	***	*

表3 規模別・所在地別分類による各指標の平均値と検定

平均値						検定結果 (pairwise Wilcoxonによる)					
	C1	C2	B1	B2	A		C1	C2	B1	B2	A
払込資本金	100-300万円	300-1000万円	1000万円								
本店所在地	都市	地方	都市	地方							
サンプル・サイズ	14	107	6	44	17						
利潤率											
自己資本利潤率 (r1)	0.082	0.106	0.097	0.104	0.108	r1	A+,B2*,C2*	C1*		C1*	C1+
自己資本未処分利益剰余金率 (r2)	0.164	0.144	0.132	0.143	0.144	r2					
総資産利潤率 (r3)	0.012	0.023	0.014	0.020	0.016	r3	B2**,C2***	A*,C1 ***		C1**	C2*
費用						r4		A**		A**	B2**,C2**
経費・預金比率 (r4)	0.011	0.013	0.011	0.013	0.009	r5					
経費・貸出有価証券比率 (r5)	0.009	0.010	0.010	0.010	0.008	r6		A**,B1*	B2***,C2*	A***,B1***	B2***,C2**
経常支出・預金比率 (r6)	0.065	0.067	0.051	0.073	0.052	r7		B2*		C2*	
経常支出・貸出有価証券比率 (r7)	0.051	0.052	0.049	0.059	0.050	r8					
利子率・収益率						r9	B2***,C2*	A*,C1*	B2*	A**,B1*,C1***	B2**,C2*
貸出収益率 (r8)	0.111	0.130	0.108	0.138	0.117	r10	B2***,C2*	B1+,C1*	B2**,C2+	A**,B1**,C1***	B2**
貸出有価証券収益率 (r9)	0.103	0.121	0.102	0.126	0.103	r11	A*	A+	A*	A*	B1*,B2*,C1*,C2+
預金借入金利子率 (r10)	0.076	0.092	0.072	0.100	0.078	r12	C2*	B2*,C1*		C1*	
配当						r13	A+	A+		A***	B2***,C1+,C2***
配当率 (r11)	0.074	0.090	0.072	0.089	0.101	r14		A**		A**	B2**,C2**
配当性向 (r12)	0.347	0.499	0.470	0.519	0.475	r15	A**,B2*,C2**	C1**		A*,C1*	B2*,C1**
資金力						r16	A**,B2*,C2**	C1**		A*,C1*	B2*,C1**
預貸率 (r13)	1.137	1.177	0.917	1.063	0.781	r17	A+,B2+,C2+	B1+,C1+	A**,B2*,C2+	B1*,C1+	B1**,C1+
預貸証率 (r14)	1.320	1.356	1.065	1.277	1.051	r18		A**		A*	B2*,C2**
借入金・総資産比率 (r15)	0.115	0.030	0.039	0.042	0.010	r19					
借入金・貸出有価証券比率 (r16)	0.158	0.037	0.052	0.056	0.013	r20	C2*	A***,B1*,B2**,C1*	C2*	A**,C2**	B2**,C2***
定期預金比率 (r17)	0.409	0.506	0.378	0.502	0.522	r21		A***,B1**	B2**,C2**	A**,B1**	B2**,C2***
預金・自己資本比率 (r18)	4.908	3.397	5.818	3.830	5.319	r22					
資本金払込比率 (r19)	0.674	0.677	0.605	0.684	0.711	r23	A*	A***,B2*	A*	A**,C2*	B1*,B2*,C1*,C2***
流動性・安全性						r24		A**		A**	B2**,C2**
割引手形比率 (r20)	0.202	0.093	0.248	0.140	0.239	r25	C2*	C1*			
準備率 (r21)	0.088	0.067	0.124	0.075	0.101	r26	A***,B2***,C2***	A***,B2***,C1***		C1***,C2***	C1***,C2***
余資比率 (r22)	0.013	0.028	0.042	0.006	0.022	r27	C1***,C2***	A***,B1*,C2***	B2+,C2*	A**,B+	B2**,C2***
有価証券比率 (r23)	0.156	0.141	0.139	0.174	0.263						
株式比率 (r24)	0.379	0.264	0.123	0.247	0.073						
自己資本比率 (r25)	0.220	0.319	0.238	0.284	0.237						
銀行所有											
平均株主数 (r26)	0.311	2.212	2.508	6.103	9.539						
平均払込額 (r27)	27.781	1.748	39.186	2.545	73.776						

表4 都市所在100-1000万円の休業銀行と存続銀行による各指標の平均値と検定

	平均値		検定	
	休業	存続	Wilcoxon	t 検定
サンプル・サイズ	7	13		
利潤率				
自己資本利潤率 (r1)	0.076	0.092		
自己資本未処分利益剰余金率 (r2)	0.170	0.146		
総資産利潤率 (r3)	0.007	0.016	***	***
費用				
経費・預金比率 (r4)	0.010	0.012		
経費・貸出有価証券比率 (r5)	0.008	0.010		
経常支出・預金比率 (r6)	0.064	0.059		
経常支出・貸出有価証券比率 (r7)	0.050	0.050		
利子率・収益率				
貸出收益率 (r8)	0.110	0.110		
貸出有価証券收益率 (r9)	0.104	0.103		
預金借入金利子率 (r10)	0.076	0.074		
配当				
配当率 (r11)	0.054	0.084	*	*
配当性向 (r12)	0.305	0.427		
資金力				
預貸率 (r13)	1.141	1.033		
預貸証率 (r14)	1.292	1.217		
借入金・総資産比率 (r15)	0.146	0.064	+	+
借入金・貸出有価証券比率 (r16)	0.195	0.089		+
定期預金比率 (r17)	0.343	0.430		
預金・自己資本比率 (r18)	7.448	3.961	*	*
資本金払込比率 (r19)	0.519	0.726	+	+
流動性・安全性				
割引手形比率 (r20)	0.213	0.217		
準備率 (r21)	0.147	0.073	**	***
余資比率 (r22)	-0.008	0.037		
有価証券比率 (r23)	0.121	0.167		
株式比率 (r24)	0.432	0.233		
自己資本比率 (r25)	0.130	0.276	***	***
銀行所有				
平均株主数 (r26)	1.686	0.585		
平均払込額 (r27)	47.683	22.329		

表5 地方有力銀行による各指標の平均値と検定

	平均値		検定	
	200万円以上	200万円未満	Wilcoxon	t 検定
サンプル・サイズ	74	77		
利潤率				
自己資本利潤率 (r1)	0.104	0.107		
自己資本未処分利益剰余金率 (r2)	0.138	0.149		
総資産利潤率 (r3)	0.020	0.024	**	**
費用				
経費・預金比率 (r4)	0.013	0.014		
経費・貸出有価証券比率 (r5)	0.010	0.010		
経常支出・預金比率 (r6)	0.072	0.067	+	*
経常支出・貸出有価証券比率 (r7)	0.059	0.050	***	***
利子率・収益率				
貸出收益率 (r8)	0.137	0.127	*	*
貸出有価証券收益率 (r9)	0.125	0.120		+
預金借入金利子率 (r10)	0.099	0.089	**	**
配当				
配当率 (r11)	0.090	0.090		
配当性向 (r12)	0.519	0.493		
資金力				
預貸率 (r13)	1.047	1.235	**	**
預貸証率 (r14)	1.252	1.409	*	**
借入金・総資産比率 (r15)	0.037	0.030		
借入金・貸出有価証券比率 (r16)	0.049	0.037		
定期預金比率 (r17)	0.508	0.502		
預金・自己資本比率 (r18)	3.937	3.118	*	*
資本金払込比率 (r19)	0.679	0.678		
流動性・安全性				
割引手形比率 (r20)	0.123	0.091	**	+
準備率 (r21)	0.072	0.068		
余資比率 (r22)	0.019	0.024		
有価証券比率 (r23)	0.170	0.132	**	*
株式比率 (r24)	0.226	0.291		+
自己資本比率 (r25)	0.286	0.331		*
銀行所有				
平均株主数 (r26)	4.871	1.936	***	***
平均払込額 (r27)	2.036	1.909		

(2017年9月11日受稿)